

第2 検討部会 会議録

会議の名称	第23回 第2 検討部会
開催日時	平成20年8月21日(木)18時00分から20時00分
開催場所	川口市職員会館 3階 会議室
出席者	(部会長)平副委員長 (委員)小川委員、立石委員、大関委員、高橋委員、 河合委員、篠田委員、吉田委員
会議内容	・対話集会について ・素案(たたき台)に関する議論
会議資料	「編集委員会(7/30)資料」、「広報・PI活動について(依頼)」
発言内容	<p>・対話集会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の部会では、暫定的に決定したD(素案説明)を河合委員にお願いすることとなった。 ・開催日は10月9日とする。集合は18時とする。 ・議員委員は、時間があれば参加とする。説明等は、部会長及び議員委員を除く最大7名で行う。 <p>・素案(たたき台)に関する議論</p> <p>「1 名称」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川口市自治基本条例でよいのでは。 ・「みんなの」と表題をソフトにしても、中身はソフトなものとはいいきれないので、齟齬があるように感じる。 ・憲法という語をタイトルに入れたほうが良いのではないか。「～憲法条例」等。 <p>「2 前文」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新産業文化都市」という文言は将来変更となる可能性があるため入れないほうがよいのではないか。 ・そもそも「新産業文化都市」とは何かがよくわからない。 ・鋳物は廃れてきているので、入れないほうが良いのではと編集委員会で申し上げた。ただし、川口市民の精神的には「川口は鋳物のまち」というイメージはあるので良いのでは。 ・100年以上続く鋳物組合がある。脈々と続いている。 ・鋳物という言葉ははずせないだろう。 ・総合計画で使われている内容・表現は、それが変わる度に変更が必要になる可能性があるため、避けるべきだ。 <p>「3 総則」及び「4 市民」について(追加意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定義以外の「市民」の実質的な範囲を確認する必要がある。

- ・ 市民の義務や責務を守らない市民がいるとの指摘があった。意図的に守らないのであれば法律違反だが、実態としてそういう状況に陥らざるを得ない人がある。甘えている市民がいると一概に言うことはできないのではないか。
- ・ 市政に関心を持つのはなかなか難しい。また、市政に関心を持たなかった人がどういう扱いをされるのかということを考えると、取り入れるのは難しいと思う。
- ・ 「市民の定義を都合よく解釈する」というのは、「制度上の市民を定義しないと問題が生じる」というのが正しい表現ではないか。
- ・ 市民の定義は相当時間をかけないと答えが出ない。編集委員会に議論を任せてしまってよいのではないか。
- ・ 市民の義務を規定する必要がある。市民は、【市民の権利】に記載された権利を持つに足る責任を果たすべきだ。
- ・ 編集委員の中では、義務規定については入れる必要がないと考える。日本国憲法で納税、勤労、教育を受けさせることと定められており、条例で入れ込む必要はない。
- ・ 市民の意識は重要である。住みよいまちを作るときに、やるべきことはやる、譲りあうものは譲るとというのが条例のベースになる。
- ・ 編集委員会では、「市民は～という意識を持つこと」と条例の中で言うことはできないということとなった。
- ・ 川口らしさという意味で、川口の課題の解決のために取り組むべきことを責務に入れるべきでは。
- ・ 【市民の権利】の最後に、「責任を有する。」と入れたらよいのではないか。権利があるぶん、責務があることを自覚しなくてはならないという意味だ。
- ・ 【市民の役割】を【市民の責務】としたほうが良いと考えている。

「5 議会」について

【議会・議員の役割・責務】について

- ・ 3番目の文の「組織」が何を意味しているか不明である。議会事務局とした場合、今度は事務局についてよくわからない。

【議会の活性化/開かれた議会/議会の透明化】について

- ・ 意見の方法としては、ここまで具体的に手紙や電子メールと書くべきなのかは疑問だ。
- ・ 「手紙、電子メール」とある部分は、請願等の公式な制度があるのでそちらを記載したほうが良いのでは。
- ・ 市民の意見を聴くために駅頭や街頭で演説をしている。市民の意見や意識の聴取は色々な方法がある。よって、「市民参加を進めるためにあ

らゆる方法で市民の意見聴取に努める」とだけ規定してあればよいのではないか。

- ・ 公開の部分は、委員会の後ろに「等」を付けるべきではないか。正副議長会等も網羅することができる。

「6 市長」について

- ・ 出資法人とはどのようなものかわからない。

「8 行政」について

【行政の役割・責務】

- ・ アンケートを行うことは重要だ。やり方によってはうまく行えないこともある。どういうアンケートをどういう風にとるかを定めた仕組みを設けたほうが良い。そのような意味を付け加えたほうが良い。
- ・ 調査項目は、他自治体と比較できるものでなければならない。また、時系列でも比較できなければならない。調査の対象は、市民の生活の基礎的な部分であるべきだ。
- ・ 現実にそのようなアンケートを行っている。
- ・ 各部署で必要な目的があってアンケートするので、そこまでアンケートのあり方を限定できないのではないか。

【組織運営】

- ・ 危機管理について議論したが、異論がないのでそのままということにする。

【行政評価】

- ・ 行政評価について、議会や行政に都合の悪い内容が隠されるかもしれない。チェックする仕組みが必要だと考える。
- ・ 市民が参加して評価を実施している自治体があるので、市民参加は不可能ではない。

【財政】

- ・ 財政の部分だが、市民にわかりやすい公表は難しいと思う。
- ・ 財政の説明ももっとわかりやすい表現の仕方を考えなければならないと感じた。税や保険料等の通知に収めた金の用途を記す等、もっとわかりやすい説明をすれば市民の意識も変わると思う。
- ・ わかりやすく説明する必要があるが、過剰に簡略化されてしまうと趣旨が伝わらなくなる恐れがある。
- ・ 財政の説明等は非常に難解なため、説明が非常に難しい。その場合個人で市に問い合わせをしてもらい、市はこたえる責任があるというこ

	<p>とにしてカバーするしかないと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歳計外現金という語の意味がわからない。また、あえて書く必要があるか疑問。4番目の丸は逐条解説に入れてよいのではないか。 <p>「8 行政」について（続き）</p> <p>【国、県、近隣市町村、海外との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的には人口減少が進んでいるが、埼玉県と川口市は人口が増加している。全国共通という部分を突き詰める必要はないのではないか。 ・ 1の表現が一番良いと思うが、近隣以外の自治体や海外との連携の趣旨も加えたほうが良いのでは。 ・ 自治体に関する表現は、「地方公共団体」としてまとめたほうがよいのではないか。 ・ 1番目の選択肢が、最も良いとの意見が多かった。 ・ 見出しや内容での表現は、「国、地方公共団体、海外」とする。 <p>「9 コンプライアンス・倫理」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なぜオンブズマンの議論がコンプライアンスに入ったのか疑問だ。 ・ 外部監査機関に近いのではないかとすると、さらに市政オンブズマンを定める必要はあるのか。 <p>「10 条例の運用」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評議会とあるが、審議会と文中にあり、一致していない。 ・ 「検証し」とある。市民がそういう認識にたっているかどうか重要である。市民がそういう方向に進んでいるのかを「再確認」するものであってほしい。 ・ 市民だけではなく、議会、市長、行政についても定めている条例であることは意識すべきだ。 ・ 「市民の参画と協働」の部分は、「市政全体」としたほうが良いのではないかと、との意見が編集委員会であった。 ・ 検証委員会は、策定委員の中から人選して作ったほうが良いのでは。 ・ 検証委員会の役割として、本質的な自治が醸成されつつあるかどうかをモニタリングすることもある。
次回以降日程	<p>第24回検討部会 9月19日（金）18時00分～20時00分</p> <p>第25回検討部会 9月30日（火）18時00分～20時00分</p> <p>川口市職員会館 3階会議室</p>